

平成 20 年 度 第 6 回

八王子市スポーツ振興審議会
新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会
会議録

日 時 平成 20 年 6 月 30 日 (月) 午後 7 時 30 分
場 所 八王子市役所議会棟 第 5 委員会室

第6回スポーツ振興審議会

新体育館基本方針・基本計画に関する小委員会日程

1 日 時 平成20年6月30日(月)午後7時30分

2 場 所 八王子市役所議会棟 第5委員会室

3 議 題

1. 新しい体育館の規模の設定について
2. その他

八王子市スポーツ振興審議会委員

市内スポーツ関係	長 田 正 美
	澤 本 則 男
	西 澤 敬 司
	丸 山 正
学 識 経 験	和 田 喜久夫
	浪 越 一 喜
公 募	川 井 昂
	鴨 川 康 史

【午後7時30分開会】

澤本委員長　それでは、定刻よりちょっと早いんですが、ただいまより第6回「新体育館整備基本方針・基本計画策定に関する小委員会」を開会いたします。

ただいまの出席委員数は8名です。野口委員から欠席の連絡がありました。出席委員が過半数に達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

初めに、ダンス愛好団体から、参考資料が提出されましたので、御報告します。

資料はお手元に配付のとおりですので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、前回に引き続き、新体育館に設置する多目的室・トレーニング室の規模、その他諸室の配置などについて、議論を行いたいと思います。

前回の経緯を踏まえて、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局　それでは、お手元に配付の資料に基づきまして、御説明させていただきます。

まず、一番上に乗っておりますA4の紙でございますが、第6回「総合体育館整備基本方針・基本計画策定に関する小委員会」資料ということで、こちらをごらんいただきながら、今までのおさらいも兼ねて、御説明させていただきます。

まず1番、新体育館に持たせる機能についてですが、これは何度も確認させていただいておりますとおり、新体育館については、全国大会が開催できるもの。でメインアリーナ・サブアリーナで同時に別々の大会が開催できる。そうすることで、市民体育館とあわせて同時に3つの大会が開催可能ということで、大会用の施設が不足しているという市民要望にこたえていこうと、そういう考え方でございます。

それから、2番の各施設の役割ですが、これについても、前回もおさらいさせていただきましたが、メインアリーナは八王子市の大体育館、サブアリーナが八王子市の中体育館、それから現在の市民体育館が八王子市の小体育館という位置づけにして、各館についてそれぞれがそれぞれの機能を果たせるように必要な改修も行っていくということでございます。

個別にどういうことかと言いますと、(1)番ですが、新体育館のメインアリーナ、これについては、全国大会、その他ハイレベルな大会の会場、それからあとは参加者が多い、あるいは観客が多い、そういう大規模な大会、イベントのための館、それを主たる業務にいたしまして、当然、状況に応じて一般開放等もしていきますが、主たる内容としては、ハイレベルな大会や参加者、人数が多い大会、イベントという役割を担ってもらう。

それから、(2)番の新体育館のサブアリーナですが、これについては、前回、前々回あたりから、こういう形で話になっているので、もう一回おさらいさせていただきますが、新体育館のサブアリーナについては、立地条件もいいので、個人参加型の事業を中心にした地域体育館としての役割を担ってもらおうということです。それが絶対、個人参加型だけというわけでもございませんが、そういった役割を担いながら、全国大会も種目によっては開ける体育館にしていくということです。その次の部分なんですけど、今までこちらについてはお話ししてございませんでしたので、ここでお話しさせていただきます。サブ体育館の1階部分、諸室、多目的室等、これを配置する、これからお話ししていただく部分ですが、ここについては、国の交付金制度等、

ありとあらゆる手段を用い有効に活用しながら、新体育館を少しでもいいものにしていこうと。そういうことで、お話ししていただいた内容については変更は加えてございません。ただ、位置づけを地域交流スペース、使い方は変わりませんが、今までお話ししていただいたとおりのたたき台をつくってございますが、あくまでも位置づけだけは地域交流スペースという位置づけでさせていただければ、国の制度などを十分に活用できる可能性が非常に強い。できるだけいろんな制度を活用していきたいということで、この点について、このような形でお認めいただければと考えております。

それから(3)番、現在の市民体育館ですが、ここについては、当初から議論いただいているとおり、団体練習、面貸しですね、これを中心とした地域体育館と位置づけていく。その役割を十分に果たすために部分的な改修を行う、それから、今ある部屋の使い方を変えていく、そういった対応をしていくということでございます。具体的にどういうことか言いますと、1階部分ですね、ちょっと図面を用意していなくて申しわけない、ご記憶の中のお話になってしましますが、1階の第2・第3会議室、今ぶち抜きで使っている部分、ここを第2レク室という扱いにします。それから、その隣にある小さい会議室、第1会議室は、その隣の応接室との間仕切りを除くことで、部屋を大きくします。ただ、会議室がないので、ここを会議室兼用のレク室という扱いにさせていただく。ですからレク室として使う場合には、今ある第1会議室と同じ大きさになってしましますが、その部分、机は今ある応接室の中に全部収納してしまうと。会議室として使う場合には、応接室から机を引っ張り出してきて、今の会議室よりちょっと大きい、1.5倍になりますが、1.5倍の会議室として使えるようにしていくという御提案でございます。それからB1階の部分ですが、ここについては、第2競技場の隣にある諸室、いろいろな小さい部屋がありますが、その間仕切りを全部除いてしまって、新たな競技場とします。今の第2競技場の半分の面積になりますので、卓球台で言えば4面程度の規模になります。それから第2競技場、今は卓球8面使っております第2競技場は、卓球台をどかしまして、第3競技場とつなげて、今ある大きさでも使えるし、ぶち抜きでも使える形にしていくということでございます。

1枚めくっていただきまして、最後に先ほどちょっと御説明申し上げました、2枚目のところに地域交流スペースというのがございますが、これは先ほど申し上げましたとおり、今まで議論いただいた内容を図面の方にたたき台としてお示ししてございます。あくまでも、位置づけを地域交流スペースという位置づけにさせていただくことで、いろいろな制度を活用して少しでも体育館をよくしていこうと。そういうために、こういう位置づけにさせていただきたいということでございます。

何を設置するかと言いますと、(1)番、多目的室ですね。きょうもこれから議論していただきますが、この多目的室については、地域交流ということも念頭に入れる中で、各種のレクリエーション活動はもちろん、壁には鏡をつけまして、エアロビクスあるいはヨガ、健康体操、そういった健康づくりを目的とした軽スポーツに使える部屋にする。それから間仕切りを小さくできるようにして、卓球などのように小さなスペースでできるスポーツにも活用できる形に

していくということでございます。

それから(2)番、ラウンジ、前回の御議論の中で、ラウンジは必要であるという結論に達しております。ただ、ラウンジを一体どれだけの面積を用意するか。これがきょうの議論の中心になっていくと思いますが、ラウンジについては地域交流ということで、体育館を訪れた方がだれもが利用できる、そういうスペースにしたいと考えております。また後で説明しますが、図面の中ではかなり大きなスペースを割いてございます。それはゆったりとした中に、たくさん机とかいすが置けるように、あとは、これがまだ詳細の設計が済んでいるわけではございませんので、今後、機械室等いろいろ入ってきたときに、ラウンジの面積を変えることで弾力的に対応できるようにという配慮も入ってございます。とりあえず、今は大きなスペースを確保しまして、皆様の方に後ほど御説明させていただきます。それから、そこにちょっとつけ足しで書いてございますが、一応、体育館が2階、1階が交流スペースという形になりますので、2階の体育館で大きな大会がある際などには、その部分をモニターで映して皆さんに見ていただくスペース、そのような使い方もあるのかなと考えております。

それから(3)番、会議室兼コミュニティルームという名前にしてございますが、まず会議室、どうしても必要な施設ではございますが、非常に利用率が悪い。これはどこの体育館においても同じでございます。ですので、会議室という名前よりは、交流スペースということもございましてコミュニティルームというような扱いにさせていただいて、使用がない場合には囲碁でも将棋でも、あるいはそのほかの文化的な活動、レクリエーションでも何でもいいので、そういった形に使っていただく。それで、会議があるときには会議室として使う。それから、大会のときにはどうしてもその他諸室としても使用が必要になるでしょうから、大会のときには会議室あるいはその他大会用の施設として使っていただく、そういった形を考えてございます。

ちょっと長くなりますが、続けさせていただきます。

新体育館のメインアリーナゾーンということで表を設けさせていただきました。これは何のために用意したのかと言いますと、前回の議論の中でトイレとかシャワー、あるいはそういった必要な部分は必要な面積をとるのだから、それを決めてから諸室の面積が一体どれだけ残るか検討した方がよいであろうという意見もいただきました。そうした中で、じゃあトイレ、シャワー、そういったものがどの程度のものなのかというのを考えたのがこの表でございまして、メインアリーナゾーンの場合に、メインアリーナでは更衣室とかシャワー室、ロッカー室等がどの程度必要かと。また後で図面をもって説明させていただきますが、結論から言いますと、メインアリーナに配置した諸室については、とどろきアリーナよりは若干狭いと思われませんが、機能的にはとどろきアリーナに決して劣るものではないと。とどろきアリーナにある機能はほぼここに詰め込んでございます。したがって、メインアリーナについては、相当グレードが高いものになると考えております。とどろきまでは及びませんが、それでもそれなりの機能は詰め込ませていただいたという形になっております。

問題なのは、今までちょっと図面で示していない3階の部分があるんですが、その観客席の

エリア、ここにトイレがどれだけとれるかという形で、 番、観客席エリアというのがございますが、備考欄を見ていただきたいんですが、町田市の体育館は4カ所、4隅にとってございまして46ということになります。今、図面にこちらの書いたこの図面の中では、44ということで、町田が1,700人規模の固定席で、うちの方が固定席2,000ということですから、300多くて2つ少ない。これでどうなのかという話になるわけですが、とりあえず都条例はクリアしてございます。この44でも都条例はクリアしてございますが、町田より大きいのに少ないというのは、どこかで影響が出ないとは限りませんので、これから詳細な設計に入るときに、少しでも多くとれるようにと指導をしてみたいと考えております。小委員会の中では、こういった施設が必要である、これだけは絶対確保してほしい、そういった御意見をいただきまして、それを反映していきますが、配置等詳細の設計につきましては、若干変更が加わる可能性が非常に高い。具体的に言いますと、上にあった部屋が下になっていたりとか、そういう可能性はあります。ただ、機能的には絶対小委員会の言ったことは生かしてくださいねと、そういう形で進めていくつもりですので、そういった設計の中で、このトイレについてはちゃんと確保できるのではないかと考えております。

めくっていただきましてサブアリーナゾーンですが、サブアリーナも備考欄の方から中心に見ていただきたいんですが、トイレは後ほど図面で説明する中では、サブアリーナについては、トイレは町田の体育館を上回っております。それから更衣室とかシャワー室なんですが、とどろきのサブアリーナ棟に設けられておりますシャワー室、更衣室よりは、若干1割ほど狭い、その程度ですので、これだけとってあれば十分かなと思われる面積となります。

それから、サブアリーナの上階については、とどろき、町田ともに観客席はございませんので、サブアリーナの3階に観客席を設けるのはうちだけですので、そのため、とどろき、町田ともサブアリーナの部分にはないという形になっております。

最後に、ずっと飛ばしていただきまして、 番、ホール等(集いの場として活用)ということなんですが、このところで、エントランスホールは最大1,000人、ホールに人をためることができるのは1,000人ぐらいまでためられますよ。ラウンジについては備考欄をごらんいただきたいんですが、今後、設計の中で若干減する可能性がありますので、今の段階では1人当たり5平米という、ゆとりを持った形で書かせていただいております。

そうした内容を踏まえまして、いよいよ図面の方をごらんいただきたいんですが、まず、自己完結できるのはメインアリーナなので、2階部分の上の部分ですね、メインアリーナのところをごらんいただきたいんですが、メインアリーナについては、これは先ほど申し上げましたとおり、とどろき並みの機能を持たせてございます。上の方に楽屋があって、審判室があって、役員室がある、本部席がある。それから両サイドには、選手の控室、更衣室、シャワー、これが4チーム分にとってございます。それは現実に、今、試合をしているチーム、それから次の試合のチームということで、4チーム分の選手の控室等が用意してあるという形でございます。このトイレについては基本的には選手専用ですので、8個ずつ、北側にあればこれで十分かなと考えております。

それから、ちょっとあっちこっちって申しわけないんですが、その下、2階部分を先に御説明いたしますが、サブアリーナにつきましては、ここについては、基本的にメインアリーナとは異なりまして、そういった施設がございません。左の下の方にちょっと便益施設の2と書いてございますが、ここに選手用の更衣室が24人分、それからトイレが14個ということで、ここに確保してございます。それから今までなくて今回つけ足していただいたのが、その下にあるキッズルーム。子どもの部屋なんですけど、ここについては、やはり家庭婦人のバレーボールなどあるときには、競技フロアと同じところにあるのが一番ふさわしいと。位置については、これは設計の中でどこかに動かすことになると思いますが、基本的には競技スペースと同じフロアにキッズルームを設けると、そういう考え方でございます。サブアリーナについては、必要最小限のトイレと更衣室しか用意してございませんので、この更衣室にシャワーを設けるつもりはございません。じゃあサブアリーナを使う人は、どこでそういうことをやるのかというのが、その左の1階部分です。

1階部分には、中央部分に更衣室とシャワー室、これは男女別々ですが、先ほども御説明したとおり、135平米掛ける2ということで270平米、どれぐらいの人が使えるのかと言いますと、更衣室が73人規模、これはシャワーを極端に少なくいたしました。下に書いてございますが、シャワーは3個ずつしかここには用意してございません。また設計の中でどうなるか別問題といたしまして、今の段階ではシャワーを極力少なくすることで、更衣室のスペースをとろうということで、こういう形になってございます。それから、その下にあるトイレ30個ということで、ここについてはトイレの数としてはゆとりを持ってございます。これはラウンジを使う人、それからトレーニングルーム、多目的室を使う人、いわゆる土足禁止の部分の人を想定してございます。ただ、ここについては医務室とか、そういったものにも若干転用できるのかなと。ここについてはちょっとゆとりを持って今の段階ではつくらせてもらっています。さらに、その左の上の、この図面では真ん中辺になるんですが、メインアリーナの一番左下の角ですね、ホール2の横のところなんですけど、エレベーターがあって階段がある。その上にWC10個ということで書いてございます。これは、どうしてここにこういうのを用意したのかと言いますと、ホールは土足エリアになっていますので、あと会議室も土足でいいだろうということで、会議室とホールにたまっている人たち用のトイレとして、ここに用意させていただいたということになっております。

それから、あと一番下ですね、南側のエリアですが多目的室、ここに用意させてもらってございます。3つに分けられる形にいたしまして、一番左の部屋、これは小さい部屋を想定してございます。そこには器具庫を設けまして、卓球台等あれば使うときにはここを使っていただく。ただ多目的室ですので、通常はここに卓球台をしまえるように、この部屋にだけはあえて器具庫を用意させてもらってございます。ほかにも器具庫はまたいろんな設計の中ですることになると思いますが、ここについては、この段階で明らかにさせてもらってございます。

ちなみに、多目的室をそれ3つをぶち抜きで使いますと810平米という形ですね。一番右にトレーニングルームが306平米と、これはちょっと逆算の部分で、それから部屋の大きさ

はどうにでも区切りはできますので、トータルで1,100平米ぐらいと、そういう認識でいていただいて結構だと考えております。

それから、その上、トレーニングルームの上がラウンジということで、現段階では800平米という形になってございます。これが大きい小さいか、それはその人によって判断も異なると思いますが、一つには先ほど申し上げましたとおり、機械室等入り込んだときの調整としてゆったりとってあるというのが一つ。それからどうしても交流スペースということで、それなりにたくさんの机、いすを並べたいという希望もございます。それから上のホールのところなんですが、ホール1とホール2の間に点線が入ってございますが、ここはイベントのとき以外は開けないつもりで考えております。要は、ホール2が室内エリア、ホール1は室外だと考えていただきたい。イベントのときには、そこが人だまりになる、その隣の広場と書いてあるところもイベントのときには人だまりになる。ホール2の方は、北側に大きな扉を並べまして、イベントのときには大量の人が出入りできる形。ただ、通常はそこを開ける必要もないので、通常はその下、階段の下ですね。左右に小さい矢印がございまして、通常はそこを使っていたらこうと、そういう考え方でございます。

それが1階、2階で、めくっていただいて3階、3階は失礼いたしました、今まで図面はあったんですが、皆様にお示しするのを忘れておまして、申しわけございませんでした。

3階につきましては、まず上の方ですが、メインアリーナについてはぐるりを観客席と、それから4隅が階段、エレベーター、トイレ、そういう形で想定してございます。サブアリーナの方は、ぐるりと走路、これは3メートル幅程度です。走路を設けまして、北側と南側に観覧席を設ける。それで左側にホールがあるんですが、ホールのところにトイレを設けると。トイレ24は多いのかなというイメージをお持ちかと思いますが、サブアリーナの方はトイレはここにしかございません。サブアリーナの観客席ではここにしかございませんので、この程度は必要かなと考えております。

それから、その模型を見ていただきたいんですが、屋根の高さが違っております。そういうわけで2階の床は共通、全部がつながっておる同じレベルなんですが、この3階部分は高さが違います。3階はまるきり別の部屋になりますので、大きい方は高い方ですね、小さい方は低い方ということで、それはまるで別な部屋になりますので、音の問題は生じません。そのつもりでおります。

長くなりましたが、以上でございます。

澤本委員長 事務局の説明が終わりました。委員各位のお考え、御意見をお願いします。

委員 今の御説明で、大変わかりやすく、何かもうこれでできちゃうんじゃないかなという感じもするんですが、2点ちょっとお伺いしたいんですが、1点は競技スペースと、それからさっきの1階の地域交流スペース、これは非常にわかりやすいんで、おもしろいなというふうに思うんです。要するに、地域交流スペースの場合は、いろんな使い方ができるということですね。これは一つの要件みたいのはあるんでしょうか。こういうものがないといけないみたいな、クリアしなければいけない要件というのは、例えばラウンジがあればいいとか、あるいは

レクホールが必要だとか、どういう要件がそろっていれば、例えば国の助成金の補助金の対象になるのかというのが1点。

それからもう1点は、私なんかなかなか気がつかないことで、ユニバーサルデザインということなんですが、今、新しい体育館についてはユニバーサルデザインで施工していこうという流れで、当然、この新しい体育館もそうなるだろうと思うんですが、例えばトイレであるとか、更衣室であるかというのは、一定の基準があるんですけども、ユニバーサルデザインについては、基準というのは定かでないんですね。あるとすれば、イギリスのインターネットでスポーツイングランドと引いていただくと、全部英語でわかりにくいところはあるんですけども、ユニバーサルデザインの基準みたいなものが示されているのがあるんで、大体今それをかなりどこもお手本にしているようですけども、そういうのもちょっと見ていただいて、例えばこういうのがあるんです。車いすの人がスポーツの観戦に来ました。例えば車いすの席というのは大体つくんですけども、車いすの人だけしか入れない。そうすると、一緒に来た人は別に行ってくださいと言われるとか、どうもその辺が、これからは一緒に来た人も隣に座れるようにしていかなきゃいけないとかいうような、細かいことはそういうことなんですが、そういったことを盛り込んでいく必要がこれからあるだろうと。つまり、健常者も障害を持っている方も一緒にスポーツが楽しめる、一緒に観戦ができるような施設にしていく必要があるだろうというふうに思うので、その辺は、私もそこちょっと弱いところで、どこまでが基準なのか。イメージとしてはわかるんですけども、例えばここにエレベーターがつけられる、これでいいのかどうかとかいうのをちょっと、どういう確認の仕方をしていいかわからないんですけども、もし先進の都市でそういう体育館があれば、この辺では例えば新横浜の駅前にある体育館は、身障者とそれから健常者が一緒に使える体育館になっていますから、そういったものを参考にするとか、ちょっと私自身もそのところは少し勉強不足なものですから、ユニバーサルデザインという体育館にするために、どこをどうするかということも、かなり検討はされていると思うんですけども、その辺もちょっと触れていただくと、大変ありがたいなと。2点なんです。

事務局　まず、国の交付金の要件なんですが、国の交付金にもメニューが何種類かございまして、昔、社会体育施設整備費補助金という名前だった国の交付金がございます。今は安心・安全な学校づくり交付金という名前なんですが、そちらの交付金であれば、この形でほぼクリアでございます。ただ、そちらの方は上限額が決まっております、こちらが思うほどのお金が来ないという形になります。それからもう一つ考えられるのが、今、道路特定財源でも話題になっておりますが、まちづくり交付金というのがございます。まちづくり交付金がどれだけ充当できるかというのは、これから検討していく最中でございまして、ただ、そういったいろいろな交付金がございますので、そのメニューを研究しながら、どれが一番有効なのか。いずれにいたしましても、地域交流というのが必要になってまいります。まちづくり交付金の場合でも地域交流というのがないと有利に働きます。それからあと、安心・安全な学校づくり交付金の方は地域スポーツセンター、ですから、そちらも地域交流というのが必要になってまいりま

す。そういう意味では、ラウンジあるいはさっき言った会議室をコミュニティルーム、そういった名前と呼ぶことで、多目的室は当然多目的室ですので、これは交流スペースという扱いにできますので、ただ、それについては、そういうメニューがある中で、こちらとしてはどれが一番有効にいけるのか、いろいろな状況を判断した中で最終的に少しでもとれるものとはとっていくと、そういう形で進んでいくことになると思います。

あと、それからユニバーサルデザインの話ですが、ユニバーサルデザインにつきましても、国、東京都等、力を入れてございます。ただ、それが国と東京都の場合は両方をもらうことができるんですが、国の補助金と国の補助金の場合は両方をもらうということはできません。ですので、そういったところも研究をしながら、ユニバーサルデザイン、これについてはもう今やユニバーサルデザインにするのは当然という世の中になっておりますので、それについても、できるだけ反映しながら、もし国とか東京都からお金がもらえるようであれば、それももらえるような形で、これから先、急がなければならぬですけど、できるだけ早いうちにそういったものも研究をして、結果を出していきたいと考えております。

澤本委員長　ほかに御意見はありますか。

このキッズルームというのは、前にありましたっけ、これは。これたしか、今現在の体育館もたしか角のところがこういう目的であったはずなんです。それが使われないので、指導員室に変わっちゃったんですね。これは理想的にはそうかもしれないけれど、現実的には使っていないのが現実ですよ。ですから、今回もこれを壊して一つの部屋にするということだと思うんですが、このキッズルームがもしもあったとしても、じゃあだれか管理する人がいるのかどうか、お母さんだってプレーしているときに、こんなところに子どもを入れて、入れっ放しで、これは理想はそうだけれど、現実的にお母さんはここに入れますかね。

事務局　まず、キッズルームですけれども、今の体育館は、ほぼどこにも用意されている場合が多いです。それで、どういう活用方法をしているかということですが、とどろきアリーナの場合もサブアリーナ棟の3階にございます。そこは必ず自分たちの中で子どもを見る人を選んで、自分たちで見てくださいと。そうでなければお貸しできませんという形で、それなりに使われていると聞いております。

それから町田ですとか、あと和光なんかも、そういった部屋を用意してありまして、その体育館によって運用方法は異なりますが、基本的には自己責任の中でそこで仲間内のだれかが子どもを見るという形で運用してございます。

澤本委員長　その利用率はというのは高いんですか、この部屋の。どどこにあるからつくらんじゃなくて、あっても使われないんだったら同じなものですから、どのぐらいの利用率で使っていますか。

事務局　具体的な数字を持っていなくて申しわけないんですが、とどろきに見に行った際には、それなりに使われているというふうに聞いております。

澤本委員長　卓球とか柔道とか、きちんとした技術のある団体が使うようなところでも、利用率は大分云々してつくってきたものなんですけど、これがどのぐらいの利用率かというのはちょ

っと私は疑問に思うんですけども。

それから、私が言うのもちょっと変なんですけれど、新体育館の資料の一番にさきに見たところで、新体育館メインアリーナのハイレベルな大会とか、大規模な大会って、何となく抽象的なんですよね。これは後でそれなりの決めをつくるんですか。観客数が大規模とか出ていますけれど、これを大体人数とか、そういうのはある程度考えての大規模なんです。それからハイレベルというのは、どのぐらいのことをハイレベルって決めるんですか。

事務局　そこについては、申しわけございません。今の段階では細かい具体的な決めはしてございませんが、当然、運用の中で大きな器に小さい少人数で使うということは一番むだな話なので、特に観客数等は決めがつかれるかなと思います。

澤本委員長　毎回そういう話は出ていますけれど、必ずこのつくったはいいけれど、そういう決めが甘いと、これが機能しないので、毎度同じようなことを私は言いますけれど、それなりの決めはしっかりつくっていただきたい。

あと、ほかに意見がなければ進行しますが、いかがですか。

委員　この前いただいた5つのラウンジの図面と、きょういただいたのはラウンジがホールの方に食い込んだわけで、ラウンジの扱いが大きく変わっておりますけれども、先ほどの委員のお話じゃないけれども、御説明を聞いていると、何かこれでいけるなという気もするんですけども、この前討議した5つのラウンジの計画はなくなって、新たにきょう出されたホールの方に食い込んだイメージで今後話が進んでいくわけでしょうか。あるいは、もしそうでなければ、この5つのうちのどれが一番近い構想なのか。

事務局　この形で進めるというものではございません。皆様方の御意見に応じて、当然つくりかえはいたしますので、この形でなければならぬとは考えてございません。

委員　問題は、柱の強度とかなんとかというのがあから、必ずしもこちらで描いたものと同じにはならないというのがありますね、場所はこっちへ移さないといけないとかという。だから、ある程度こういうので、あとは専門家に一応これ見せて、これでいけるかどうか。耐震構造でないとまずいわけですから。

澤本委員長　どうですか、委員さん、何かありますか。

委員　ここで一つ、何かかなり完成したものをを見せてもらったような感じがしてしまうんですけども、一番初めに言っていた、見せる体育館というような、4面観覧席が3階の図面を見ると出てきたし、僕はどうしても橋本にある北総合体育館の走路の広さで、中から走りながら下でやっている競技が若干見えるような透明の、スケルトンじゃないんですけども、そういうのも想像していたんで、この3メートルの走路というのも、個人的にはすごく気に入ったところです。

あとは、やっぱりトイレって、この後どんどん変わると思うんですけど、男女で形が違うというか、便器の数というのは小と大を一緒にして男子は数えて、女性は大小兼ねるという、それで計算されているんだなと思うんですけど、このぐらいが町田ととどろきのことを考えると妥当な数字なのかなという気がしています。

以上です。

澤本委員長 何かありますか。

委員 ないと言えないんですけれど、あると言えばあるんですけれど。先ほど出たキッズルームの件なんですけれども、本当に他市の大きい体育館はあるんですよね。やっぱりどちらかと言うと保育士がいてとか、そういう違う意味でコストをかけて安全にできるというのであれば、それはあって問題はないし、それが売りにもなると言うんですけれども、チームでだれか代表といっても、プラスアルファで子どもの面倒を見に体育館へ来てくれる人がいるのかなとか、そういうふと考えると、うーんということも、あって悪いことはないし、ちょっと難しいところですかね。本当に代用なりなんりの構想を持ってやるのであればいいんですけれども、本当にキッズルームだと中に簡易な滑り台とか、強力な段ボールでつくったジャングルジムとか、そういうふうに置いて子どもが飽きないようにするのか。ただ、ここへ子どもを閉じ込めておきなさいというだけの、カーペットを敷いたような部屋というだけなのか。そういう中は別としても、そういうこともちょっと考えておかないと、どっちでどういうふうに運用したらいいのかということですよ。だから、子どもたちはもちろんアリーナの外でというのも心配だし、やっぱりちょっと検討するところは必要なんじゃないでしょうかね。ただキッズルーム、はい、いい感じですよというふうに単に置いていいのかどうかというのは、後々やっぱりなくてもよかったんじゃないかというのもまた悔しい話ですから、その辺、本当に小さいスペースですけれど、それだったら、更衣室とトイレをもうちょっとふやしてもいいかなと、勝手に思っているんですけれど。

澤本委員長 私も同じような考えなんですけれどね。世の中大分物騒になってきているから、防犯上だれが責任をとるんだと、とれないでしょう。今は小学校でも幼稚園でも防犯すごく訓練していますけれど、世の中が普通の世の中じゃないんで、無防備な部屋つくってどうなのかなと。私も同じ意見で、完全に責任者が管理してくれれば別なんですけれど、じゃあ体育館側は、そうしたから責任ないのかと言ったら、私はないとは言えないと思いますよね。貸し出しは自主的に使うように貸しているんだから、仲間が自分たちで管理しろよと言ったって、事件が起きたらどうしますかね。と、私も同じような考えです。

事務局 このキッズルームの考え方なんですけれども、先ほどお話をしたことでもう大部分かと思えますけれども、乳幼児はこれは少し問題がありますから除外ということになるかと思えます。じゃあ何歳ぐらいからということになりますと、やはり小学校就学前のお子さんをお育ての御家族にとって、スポーツというのも非常に大きなストレス解消にもなるんでしょし、また友達をつくる、そういうことにも非常に役立つのではないかなと。そのときに子どもさんがいることによってそれが妨げになるということは、今の時代、少子化対策とか今いろいろありますね。そういうことの中でも、そういうキッズルームを置くことによって、子どもさんを育てている保護者の皆さんが気軽にスポーツに参加できるということも、行政としては考える必要があるのかなということが一つございます。

それから、今、委員長の方で安全対策をどうするんだというお話がございました。これは非

常に大きな課題でございます。例えば部屋の外から中に入れないようにかぎを内側からかけるとか、工夫はあるのかなど。それから、ちょっと話がそれますが、講演会等をやっても、手話が必要であれば500人の観衆の中に1人でも手話が必要ですよということがあれば、市で手配をして講演会に参加していただく時代でございます。そういう中では、ボランティアも含めて、そういう協力をいただけるかどうか。運営の方は少し検討させていただきたいと思いますが、場所はぜひこういうことで設置をしたいということでございます。

澤本委員長　最初の事務局の説明で、こういうところに入れて、お母さんたちがプレーするんだということで、お母さんたちのためにというようなことですが、それはやり方にもよるんですよ。例えばうちの会なんかでも小さい子を預かっているんですよ。幼稚園の子どもを預かると、必ずその下に子どもがいるんですよ。それどうしているかと言うと、お母さんたちが見にいきながら、お互いに子どもを見っこするんですよ。その方がかえってよっぽど人間と人間の絆ができるんです。先日、たまたまちょうど鴨川委員さんが私の隣でバトミントンに来ましてね、私は見ていた、どういうふうにするのかなって、鴨川さんところも小さいですね、まだ、1年半とか言っていましたよね。子どもを連れてきて、御夫婦でバトミントンやっていましたけれど、様子を見てみると、やっぱり周りの仲間が、お母さんがプレーするときにその子を見るとか、そういうことが絆になるんですよ。こういうところに入れたから、必ずお母さんたちが伸び伸びプレーできるかという、かえって目の前で仲間が子どもを見てもらった方が安心してプレーできるというのが現実です。私たち実際やっているところでは、何人もうちにいます、そういう実例が。

事務局　反論ではないんですけども、今、委員長がおっしゃったとおり、そういう環境の方もいると思います。ただ、なかなか子育て中のお母さん方というの、今いろんなところで、家庭支援センターというのもつくりました。それは孤立をしている母親の交流の場もつくる必要があるだろうし、いろんな悩みの相談にも乗る必要があるだろうということで、家庭支援センターなんかもつくって、非常に相談件数も多いわけですね。今おっしゃったような方が大部分ということであれば、それはそれでそういう形で子どもさんを見るということも必要だと思います。そういう恵まれた環境にない保護者の方も中にはいるのかなということもございまして、こういう部屋を後々つくるというの、これなかなか難しいです。行政としては、こういう部屋を用意することによって、例えば今お話があったような、試合のないときの例えば子育ての相談施設として使うこともできますでしょうし、いろんな工夫はできるのかなということでございます。そんな意味も含めて、これにつきましては、できれば当初段階から設置をさせていただきたいなということで、ここへ図面の上に落としたいということでございます。

事務局　キッズルームの件なんですけど、甲の原体育館にはキッズルームはございますが、あそこは1階にありまして、実際に私、甲の原体育館にいましたけれども、お母さんたちの声は同じ階にあったらいいなと、キッズルームが。ましてバレーのお母さんたちは観客席の方にネットを張って安全対策をして、かわりばんこで観客席の方でお子さんを預かっているのが現状で、お母さんたちの声は、同じ階にキッズルームがなぜないのというのが甲の原でよく指摘された

ことです。

以上です。

委員　私たちも試合のときに、もう今は孫がいる年齢なんですけれど、やはり私たちも試合のときには、子どもを連れていってだれかしらが試合に出ないで、1人が見る。今、私はインディアカやっていますけれど、大会のときには来ているんですよ、やはり子どもが。それだと観覧席のところに子どもがいて、上の方から声をかけたりして、だからお母さんがおちおちやっ
ていられなかったり、チームで今回は試合に出ないで、当番であなたは子守役という感じでやっている人たちもいます。そういうんだと、2階の観覧席から見ていると危ない感じ、今の体育館は。だから、やはり私ももしあればあった方がいいんじゃないか。ましてできれば、親がやっている姿を見れた方が子どもとしては安心なんですよ。だからここでいってしまうと角なんで、親がやっている、あっ、お母さんどこにいるんだという感じでたまには見たり、そういうようなことができるような、ここまで大きくなってもいいんでしょうけれど、何か親がやっている安心感というのかな、ああ、お母さんいるから自分はここで安心して遊んでいられるんだなというのかな。そういうのがあってもいいかなとは思いますが、私は女として。

澤本委員長　女性の方からの意見で、私は子育てしていないから、そういう意味では確かに。しているけれど、そんな具体的に細かいところがわからなかったんです。確かに言われてみれば、子どもはいつでも親の顔を心配しているわけだから、わからないことではないですね、私は。

委員　キッズルームの件は甲の原のお話も聞いて、あっていいのかなと思いますし、先ほど委員さんがおっしゃったようなことが一番気にはなっていたんですけど、これだから、スペース的にここに置くのではなくて、もう一回設計図案を書いてもらって、例えば器具庫の中にキッズルームをはめてしまうとか、ただ、そうするともう一つの目的として言われた、子育ての相談施設としての機能はなくなってしまうということです。ただ、子どもが見えて、お母さんからも見えて、子どもたちも見えてという中では、この図面から言うと、器具庫をキッズルームの方までばんと延ばして、器具庫の一スペースをキッズルームにして、アリーナがちゃんと見るとか、そういうふうにすればいいんですけど、今度は相談に来る人は、これただ相談に来るのにこのアリーナの中をというのもあれなので、だからキッズルームまず必要性はありそうな気がしますので、まず必要、必要でないといったときの必要であるというところにいる理由を乗っけてくるのは構わないんですけど、最終的に必要だ、でもこういうことも目的で言いましたよねといった中で、それを全部ひっくるめた施設をじゃあどこだったらうまくいくのかというのは、また考えていただかないとだめなんだろうなというふうに思います。だから子育て相談の施設ということになると、うーんという。

澤本委員長　子育て相談のというのは、ある程度弁明と私は聞いていますけれど、実際、それだけの人が雇えるのかと言ったら、私は雇えないと思うんですよ。これは一応、お話としてだけで、実際にはそんなことはできないことを言ったと私は見ていますけれど。やれますか、きちんと、決めますか。

事務局　今の議論の中で、比較的利用が低いんじゃないかというようなお話もございましたので、そういう中では、今いろんなところに家庭支援センターを市内でもつくって相談業務に当たっているわけです。ですから、そういう中では、はっきりもう大会がないようなところ、あるいは利用者も、例えば学生が中心に使うとか、そういうようなときになれば、例えば今言ったような、そういう臨時の何曜日の何時から何時までは相談ができますよとか、そういうことも今民間の保育園なんかやっていますので、その程度の対応はできるのではないかなというふうに考えております。ただ、今、委員長おっしゃるように、全くできないことを申し上げているということではなくて、それだけ今、子育てに対するいろんな需要というのも多いですから、そういう中ではキッズルームとして、子どもに関係する部屋として、少し検討を加えればいろんな分野で活用ができるのかなと、こういう趣旨でございます。

澤本委員長　私の考えは、ここは体育館ですから、子育ての部屋でもないし、そういう目的は確かにそういうのもありますけれど、もっと機能的に使えるんだったらという意見なんです、私は。これ子育てだったら、別にそういう機関があるわけですから、今、そちらでやる仕事で、それはここでやる仕事ではないと思います。必要と思う人もいるだろうし、この辺は皆さん御意見を、どうですか。

委員　最近、いろんな若い御夫婦は小さいお子さんがいて、演劇、映画、そういうのを見たいというときに必ずこういうスペースを用意してあって、その間はもうそっちの方へ没頭してくださいというのが大体ふえてきたんですけど、ただ、先ほども委員長が言われたのもわかるんです、事故が起きたときはどうするんだという話になると、じゃああなた方にお任せして、自分たちで管理責任をお願いしておいたんだから、我々は関係ありませんということで済むかどうか。必ずそれは済まない状態に持っていかれてしまうんですね。それが一つ問題があるのと、それと多分キッズルーム、先ほど何かジャングルジムとかいろんな話が出たけれど、最初は何もなくていいですよと言って、ただの部屋、そのうちあれが欲しい、これが欲しいという始まってくると、だんだん事故の可能性もふえてくるし、つくっておいた方がそういう人たちの参加を促すには必要だと思います。ただ、先ほど言われた場所が、何かここに空いているからここに入れたというような感じで、階段が目の前にあって、トイレがあってという場所がふさわしいかどうか、こういう場所でいいかどうかというのは、これはかなり私は疑問ですね。この階段というのは、3階から2階までの階段ですか。

事務局　この階段は、サブアリーナの競技フィールドと観客席を結ぶもので、ここはもう壁で仕切られていると考えていただいて結構でございます。それから位置につきましては、便宜上ここにはめてございますが、説明のときにも申し上げましたが、キッズルームがここでいいかどうか、それについては設計の中でふさわしい場所に移していくつもりでございます。

委員　キッズルームがあった方が、地域交流という考え方が進められやすいんですか。先ほど予算の関係もあるでしょうけれど、補助金をもらうのに、こういうのがあった方がいいのかどうか。

事務局　いいか悪いかと言われれば、あった方がいいと思います。ただ、先ほど委員が言われ

ましたように、体育館の競技フィールドと同じフロアに用意しないと、あまり有効ではないと思います。それがいいかどうかは別にしましても、普通に考えればキッズルームがこの上にあって、更衣室、トイレが下にいく。そうすればキッズルームをガラス張りにすることで、お母さん方から子どもを見れるし、子どもからお母さんが見れるという設計にはできます。ただ、どうしても国の交付金の関係は、体育館部分と地域交流センター部分を分けなければならないんですね。ですので、本来であればキッズルームが下にあるのがふさわしいというか、地域交流ということだけ考えれば、下にあった方がいいのかなと思いますが、あえてこのフロアにしたのは、やはり競技フィールドと同じ位置にあった方がいいと。そういう考え方でこのフロアに設けてございますので、面積的には非常に小さいので、これは国の交付金の対象になってもならなくても、それほど影響はないと考えていただいて結構です。

澤本委員長 皆さんの意見を聞くと必要性はあるというような方向なんですけど、あと問題は位置とか、そういう問題みたいですね。位置も先ほど事務局から説明のように、これはここで決め事ではないということなので、少し流動的に考えていただくと。ただ、市民体育館にはある時期までキッズルームがあったんですね。それが知らない間にたしかバトミントン連盟の指導員室に変わってしまったと。ここが私はいつもひっかかっている、現実的に使っていなかったこと。皆さん理想の中ではそうであっても、現実で使うかどうか、私は現実論なんですね。理想は高いこと言いますが、実際、だったらもっと競技場に関連した方が私はいいと思いますけれど、皆さんの意見がそうであれば、それでしょうがないでしょうね、民主主義ですから。ただ、ほとんど私はあそこ何十年も通っていますけれど、あそこで子どもの遊んでいるの一回も見たことはなかったですね。中に何もなかったです、たしか何もなし、四角い箱が一つか二つあっただけですね。だからああいうふうにならなくなっていった。だとすれば、ちょっともったいないかなと思って言っただけの話で、皆さんがそういう意見でしたら、位置を変えるなり、また違った目的に使うなり、その違った目的がずると知らない間にどこかの連盟が占拠しちゃったというようなことでないようにしていただきたいということです。

委員 当時の親と今の親は、大分また条件も違ってきているから、そういうものをつくっておけば、参加しやすいという人も出てくるでしょうから。

委員 今の言葉で異議ないです。ただし、ほかの体育館を見ると結構目立つ場所にあるんですよね、あるところは。ほとんど玄関の突き当たりとか、それから競技場のちょっと上の空間でガラス張りとか、そんなところでもいいんじゃないですかね。逆に言ったら、放送室というかメインアリーナの放送室があるところの下側ぐらいにあると、ホールの真ん前であって、競技場も見れて、今あるキッズルームはそのまま器具庫にしちゃうとかというのもいいですね。多少目立って、もしつくるのであれば、どちらからでも自由に入れるような、それから自由に閉められるというところであればいいと思います。

以上です。

澤本委員長 キッズルームについては、そういうことで。

ほかに意見がなければ進行しますが、御意見ありますか。

委員　これは全然別な件で印象なんですけれども、多分これ全国大会なんか開かれる大会に行きますと、普通は大概食堂とかレストランがあったり、レストランがないにしても、ちょっと簡単にお茶なんか飲めるコーナーがあって、お茶をそこで飲みながらおしゃべりするとかというのは大事なような気がするんです。多分、今の体育館で撤退したのは売れなくて赤字になっちゃうからだと思うんですね。だから、そこがどれだけの利用率があるかによると思うんですけれど、レストランが無理なら、ちょっとした喫茶コーナーというか、そういったものが欲しいなという気がするんですけれども。これは経営上、それは無理なのかどうかという、その検討が必要なんですけれども、できたら全国から人が来て、もう何も無いよと。体育館から出て何も無いよということになると、かえって印象が悪くなっちゃうような気がするんで、大きな大会が来るようになると、あの辺にいっぱい商店ができて、レストランなんかもできるだろうというふうには想像できるんですけれども、体育館の中にちょっとした喫茶コーナーみたいなものあって、欲しいなという気はするんですけれど、これは印象ですから、今後の経営上、それができるかどうかということと、スペースがあるかどうかという問題があるので、一概には言えないんですけれども、何も部屋で囲わなくても、カウンターがあって、そこから持ってきて来て、例えばラウンジで飲みながら話ができるとか、何かそういったイメージがあるんだけど、そういうのできないかどうかというの。これは直接じゃないかもしれないけれども、そんなイメージがあるんですけれども。

事務局　まずレストラン系列のものなんですけど、体育館の場合はなかなかうまくいかないという例が随所に見られまして、例えばいつも例に出して申しわけないんですが、とどろきアリーナの場合でも倒産しています。それからうちの市民体育館の場合でも、あそこに今厨房が残っているという、ああいう状況になっておりまして、経営としては非常に厳しいものと思われまます。ですので、ただ、先生が言われたようにコーヒーとかお茶を飲む、それについてはラウンジをフルに活用していただきたいと考えております。ラウンジには今説明でも申し上げましたが、今の段階ではたっぷりのスペースをとってございますので、そこにはかなりの机、いす並べるとは可能だと考えています。ですので、そのところに自動販売機等も充実させる、あとイベントのときには、ホールなり広場と書いてあるところがございまして、そちらの方に仮店舗のようなものを設けられるようにしていくとか、あるいはお弁当の仕出し屋じゃないですけども、持ち込みでホールのあたりに仮の売店を設けるとか、そういった対応も可能かなと。それだけの面積を今とってございます、そのような感じで考えております。

澤本委員長　私も全く事務局の言うとおりでと思うんです。実は市民体育館に入っていたレストラン業者が倒産しまして、しばらく空いていたんですが、体育協会で管理してもらえないかということで、あそこは私たちが管理したんですが、大手の会社に市場調査してもらったら、これは無理ですよと。こう言われまして、無理でもなんでも借りちゃったからにはしょうがないから、厨房があるんだし、近くの食べ物屋さん頼んで無理に入れてみたんです。結局、そこも赤字で倒産なんです。それでしょうがないから自販機が入ったところで、もっと安くて、ただ温めて出すみたいのところも頼んだんですけれど、3社目を、それもだめでした。結局な

ぜかと言うと、前にレストランがあるし、裏側にもレストランあるし、多分ここの体育館も近所には大きなレストランもありますから、多分そっちへ行っちゃうんです。それから、今あるところでも自販機を置いて、テーブルを置いてありますけれど、大体今の利用者の皆さんは自分で弁当を持ってきちゃうんですね。おにぎりを持ってきて、飲み物は自販機で買って弁当を食べるとというのが現状ですね。だから、こういうところでは多分食べないと思います。ただ、東京武道館なんか私たち試合よく連れていきますけれど、あっちへ行きますと、中に今言われたように出店みたいのがあって、その日はおにぎりかなんか売って、随分よく売れていますよね。ラウンジのところにはいっぱい人が集まってなんかやっていますから、今の事務局の説明で私はいいように思いますけれど。

委員　だから、そのラウンジでお茶なんか飲みながらということができれば。

澤本委員長　それも甲の原体育館なんかでもよく話に出るんですが、ちょっと余談ですが、競技場では食事してはいけないとか、こう言っているわけですが、実際300人も人を集めて、じゃあどこで食事するんだということ、みんな廊下やトイレの前で食べているんですよ。これ何とか真ん中で食べられないかと言うと、決まりがそうなっているから、アリーナじゃ食事はできないんだということで、みんな困っちゃって、車の中で食べたり廊下で食べたりしているわけですよ、いまだに。こういうところも、しっかりさっき言った決めの中で、ここでは食事できますよとか、そういうのをつくっていただかないと、今言っておいても、じゃあどこで食事するんだというときに困っちゃうんですね。

委員　そうだね、それはいいよね、ここにあるからこれだけ広いと。

澤本委員長　これもきちんとさっき言った決めの中に入れていただかないと困るわけです。

事務局　これは運営、まだこれからの話なんで決まりではございませんが、今こちらの方で把握している一番新しい体育館、和光市の体育館などは、「観客席で飲食してください」という形で決めてあります。そういう部屋を設けていないんで観客席で食べていいですよと、そういうふうに先に決めてあります。

澤本委員長　結局、私が言っているのは決め事も頭に入れながら、これをつくっていかないと、決め事がないんだとすれば、またこういう部屋をつくらなくちゃならないし、その辺も先行きのことも考えながら、この設計に入らなくちゃいけないんじゃないかなと私は思ったんで、発言をしました。

ほかに御意見ありますか。

では、新体育館の規模並びに新体育館に持たせる機能については、おおむね方向が出たものと思います。

そこで、本日の議論を反映した資料をスポーツ振興審議会に提出し、私が概略を報告して、審議会に中間答申の作成及びパブリックコメントの準備を進めてもらうことにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澤本委員長　異議なしと認めます。

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、スポーツ振興審議会に提出する資料の内容については、委員長である私、及び丸山副委員長に御一任願えますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

澤本委員長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

澤本委員長 次に、スポーツ審議会の日程についてですが、事務局が調整することではありますが、皆さんがたくさん集まった方がいいと思いますので、事務局では10日の木曜日、11日の金曜日いずれかにしたいということですが、皆様の都合はいかがでしょうか。時間は7時からです。

(調整)

澤本委員長 それでは、10日ということで決定いたします。

これは文書をもって通知をするということなので、承知をしておいてください。

ほかに確認しておきたい点や御意見、御質問等がございますか。よろしいですか。

なければ、以上で本日のスポーツ振興審議会小委員会を終了いたします。

きょうは御苦労さまでございました。

【午後8時45分閉会】